

<報道発表資料>

カテゴリー：募集

令和6年4月15日

「埼玉県ケアラー支援に関する有識者会議」の委員を募集 します

埼玉県では、ケアラー支援のための各種施策について検討を行うため、埼玉県ケアラー支援に関する有識者会議を設置しています。

このたび、委員の任期満了にあたり、引き続き県民の皆様の御意見を反映させるため、埼玉県ケアラー支援に関する有識者会議の委員を募集します。

※ケアラーとは、高齢、身体上又は精神上的の障害又は疾病等により援助を必要とする親族、友人その他身近な人に対して、無償で介護、看護、日常生活上の世話その他の援助を提供する方を指します。

● 公募の概要

1 応募条件・資格

- (1) 県内に在住、在勤または在学している方（公務員は除く。）
- (2) 年2回程度、平日の会議に出席できる方

2 募集人員

2名以内

3 応募方法

- (1) 提出物
 - ・応募書 当課で定めた様式による応募用紙
 - ・作文 「ケアラー支援の課題と求められる対応策」をテーマとした作文（800字程度、氏名記入、様式自由、パソコン作成可）

※応募書様式は、当課ホームページからダウンロードしてください。

(2) 提出方法

持参、郵送又は電子メールにより提出してください。

※ 郵送の場合は、封筒の表に「埼玉県ケアラー支援に関する有識者会議公募
選考申込書在中」と朱書きしてください。

※ 電子メールで提出した方は、お手数ですが、当課まで電話による確認のご
連絡をお願いします。

4 募集期間

令和6年4月16日（火）から令和6年5月14日（火）まで（当日消印有効）

※ 持参の場合は、5月14日（火）17時までにお持ちください。

5 選考方法

提出された作文により書類選考を行います。

書類選考を通過した方について、面接により選考を行います。（面接の日時・
会場については書類選考結果の通知の中でお知らせします。）

6 謝 金

会議に出席した場合は、規定による謝金（交通費込）をお支払いします。

7 任 期

令和6年7月1日～令和8年6月30日（予定）

8 応 募 先

〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1

埼玉県福祉部地域包括ケア課地域包括ケア担当

電子メール a3250-03@pref.saitama.lg.jp

9 そ の 他

- ・ 提出された応募書及び作文は返却しません。また、応募書その他の情報は委員の選考の目的以外に使用しません。
- ・ 応募に要する費用（郵送料、面接に要する経費や日当等）は支給しません。